

にほんご つか しごと がいこくじん かつ
日本語を使って仕事をしたい外国人の方のための

じゅこうりょうむりょう
受講料無料

きそえんしゅうか くんれんせいほしゅう あんない
基礎演習科 訓練生募集のご案内

<訓練期間>

2011年9月1日(木)開始
 2011年12月22日(金)修了
 4ヶ月(407時間)

<訓練時間>

月曜日～金曜日
 10時00分～16時10分
 ※日によって多少の変更有

<訓練対象者>

- 仕事を探しているが、日本語能力が十分でないために仕事を見つけにくい日系外国人・定住外国人、中国帰国者の方
- 原則雇用保険を受けられない方でハローワークで受講勸奨を受けた方

<受講料>

むりょう
無料
 ※自己負担額
 テキスト代 1,575円

<定員>

15人
 ※応募者が最低実施人数に満たない場合は実施を中止する場合があります。

じっしきかん
【実施機関】

こうべ
神戸YWCA
KOBE YWCA

〒651-0093 神戸市中央区
 二宮町1-12-10
 Tel 078-231-6201
 Fax 078-231-6692



はたら にほんご べんきょう
働くための日本語を勉強しよう!
 しごと たいけん くんれん
仕事の体験や訓練をしよう!
 じぶん しごと み
自分にあった仕事を見つけよう!

- 日本社会の仕組みビジネスマナー、パソコンスキルなどを勉強します。
- 接客、販売、介護分野の仕事について知ることができます。
- この講座を終わった後、もっと専門的な訓練を受けることができるように基礎を学びます。

くんれん せいかつしえんきゅうふきん
「訓練・生活支援給付金」
 がもらえます。
 ※条件あり→詳細は裏面を見てください。

<訓練内容>

就職活動支援	履歴書、面接指導 など
基本的な日本語	基礎的な文字、漢字、読解、文書の作成、日本語会話など
ビジネスコミュニケーション	働くために必要な日本語コミュニケーション など
日本で働くための基礎知識	日本事情、安全衛生、働く人の権利 など
IT実習	基本的なパソコンの操作 など
業界特化分野の知識と実習	接客・販売分野、社会福祉・介護分野
ワークガイダンス	ビジネスマナー、プレゼンテーションスキル など

もう こ
お申し込みは...居住地のハローワークでお申し込みください。

※各国語でお問い合わせ・ご相談は下記へどうぞ。(ハローワーク姫路にも外国人窓口があります。)
ハローワーク神戸<神戸外国人雇用サービスコーナー> (078)362-4570

神戸市中央区相生町1-3-1 ハローワーク神戸 2F(⑤コーナー) JR神戸駅から徒歩

中国語 月曜日 10:00~12:00, 13:00~16:00
 火曜日 10:00~12:00, 13:00~17:00
 英語・ポルトガル語・スペイン語 <Englishi, Español, Português>
 水・木曜日 10:00~12:00, 13:00~17:00

※申し込み受付は居住地のハローワークだけです。

にほんご つか しごと がいこくじん かた 日本語を使って仕事をしたい外国人の方のための

きそえんしゅうか 基礎演習科

じゅこうりょうむりょう
受講料無料

こうろうしょう きんきゅうじんざいいくせい しゅうしょくしえんせぎょう しょくぎょうくんれん ききんくんれん
(厚労省 緊急人材育成・就職支援事業による職業訓練(基金訓練))

もう こ せんこう てじゅん 申し込みから選考までの手順

<募集>

2011年7月13日(水)～
8月10日(水)

<選考日>

2011年8月12日(金)
※面接とテスト

<選考結果通知予定日>

2011年8月12日(金)

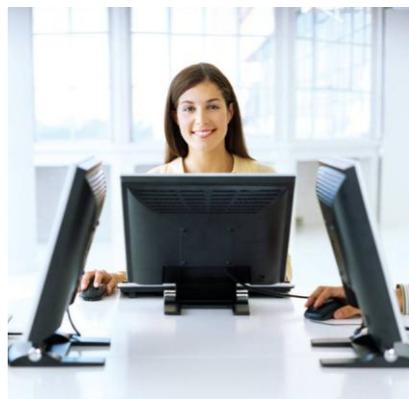
<選考申込受付先>

神戸YWCA

電話:078-231-6303

受付時間:10:00～17:00

※但日・祭日を除く



① 居住地のハローワークで、受講申し込みをしてください。



② 神戸YWCAまでハローワークで手続き済みの受講申込書を持参してください。選考の案内をお渡します。



③ 選考当日 集合時間までに神戸YWCAに来てください。

● 訓練コース名: 基礎演習コース(基礎演習分野)基礎演習科 ● 募集定員: 15名

<訓練実施機関及び選考会場>

神戸YWCA学院

〒651-0093

神戸市中央区二宮町
1-12-10

JR・阪急・阪神各線

三宮駅より徒歩15分

市営地下鉄新神戸駅より

徒歩5分

エンパワーするNGO



神戸YWCA

KOBE YWCA

● 詳細確認はHPへ

<http://www.kobe.ywca.or.jp>

「訓練・生活支援給付金」

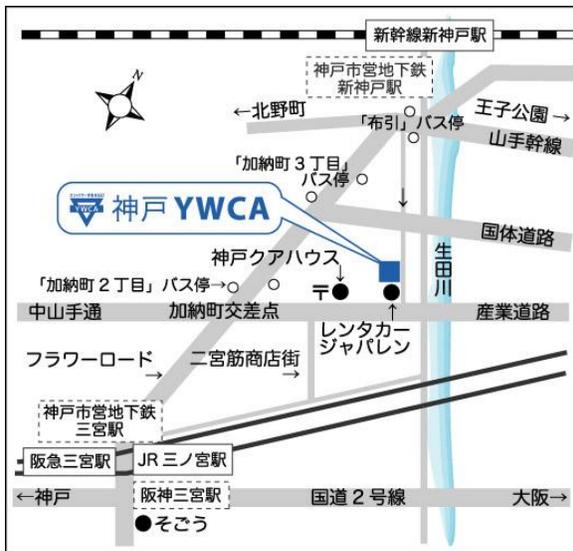
一定の条件を満たされた方には、職業訓練を受講している間、「訓練・生活支援給付金」が支給されます。

「訓練・生活支援給付金」

扶養者のいる方 月額12万円

それ以外の方 月額10万円

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が8割に満たない場合、その以降の給付金は支給されません。



<資格要件> 以下の全てに該当する方

- ① ハローワーク所長の斡旋を受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況による)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金を受けていない方

さらに希望者には生活費(月5万円又は8万円)が上乗せして貸与されます。

詳細については、ハローワークでご確認ください。

YWCA(ワイ・ダブリュー・シー・エー/Young Women's Christian Association)は、

キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。1855年英国で始まり、今では日本を含む125あまりの国と地域で、約25000万人の女性たちが活動しています。

神戸YWCA学院は、神戸YWCAの活動の中から生まれました。外国人への日本語教育とその指導者の養成の歴史は50年を越えています。地域に根付き、世界視野で活躍できる人材を育成しています。